

第3 栄養改善

1 栄養指導

(1) 母子保健

子どもの健やかな成長を目的として、発育や発達に応じた栄養摂取や正しい食生活ができるよう、乳幼児の保護者等に対して情報の提供や指導を行う。

また、妊産婦に対して妊娠・授乳期を健やかに送るための正しい知識の普及と指導を行う。

① 個別指導

(単位：人)

区分 年度	妊産婦		乳児		1歳6ヶ月		3歳児	
		(再掲) 病態別		(再掲) 病態別		(再掲) 病態別		(再掲) 病態別
2	10	0	1,718	3	752	46	454	21
3	7	0	1,677	0	619	35	459	20
4	5	0	1,489	6	573	12	391	6
5	8	3	1,421	1	701	32	412	20
6	8	0	1,263	0	682	35	398	19

② 集団指導

(単位 回数：回、延人員：人)

区分 年度	総数		講習講演会		実習	
	回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
2	79	756	48	571	31	185
3	78	837	47	635	31	202
4	108	1,230	70	988	38	242
5	100	1,284	66	1,031	34	253
6	103	1,263	67	960	36	303

(2) 成人保健

市民の健康の保持増進及び生活習慣病の予防等を目的として、正しい栄養の知識の普及や食習慣等の見直しについての相談に応じ、必要な栄養指導を行う。

① 個別指導

(単位：人)

区分 年度	総数	内訳					
		高血圧	脂質異常症	糖尿病	骨粗鬆症	病態別	一般指導
2	1,176	181	152	86	42	249	466
3	925	126	150	75	25	209	340
4	846	120	112	58	116	173	331
5	952	106	93	51	65	253	384
6	892	98	120	48	38	244	344

② 集団指導

(単位 回数：回、延人員：人)

年度	区分	総数		講習講演会		実習	
		回数	延人員	回数	延人員	回数	延人員
2		170	2,417	94	1,505	76	912
3		148	1,902	53	945	95	957
4		246	3,059	119	1,774	127	1,285
5		277	4,922	133	3,296	144	1,626
6		277	4,217	145	2,710	132	1,507
内 訳	一 般	200	3,276	110	2,180	90	1,096
	病態別	77	941	35	530	42	411

2 給食施設指導

特定給食施設等において、適正な栄養管理及び衛生管理が行われるよう個別に指導・助言を行う。
また、課題等に応じて、対象施設を種類別に編成し集団指導を実施する。

(1) 個別指導

(単位：施設)

年度 \ 区分		指 導 対 象 給食施設数	特定給食施設 ¹⁾				特定外給食施設 ²⁾	
			1 回 300 食以上又は 1 日 750 食 以 上		1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上 749 食以下			
			対象施設数	個別指導数(延)	対象施設数	個別指導数(延)	対象施設数	個別指導数(延)
2		425	16	0	157	10	252	24
3		421	17	0	153	11	251	20
4		421	17	0	153	3	251	3
5		420	17	0	154	9	249	39
6		414	17	0	155	6	242	37
内 								

1) 特定の者に対して継続的に1回100食以上又は1日250食以上の食事を供給する施設

2) 特定の者に対して継続的に1回20食以上又は1日50食以上の食事を提供する施設で1)を除く施設

(2) 集団指導

(単位 施設数：施設、回数：回)

年度	対象施設数	視聴回数 (延)	備考
2	425	-	新型コロナウイルス感染防止のため、集合研修を中止し、対象全施設に関係資料を送付した。
3	425	578	
4	421	1,123	
5	285 ^{※1}	1,680 ^{※2}	別途 DVD の貸出も実施
6	424	494 ^{※3}	別途 DVD の貸出も実施

○令和元年度までは集合形式の研修会を実施していたが、令和3年度、4年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修動画を市のHPに掲載し、対象施設に自施設での研修を依頼した。令和5年度以降も引き続き動画配信形式にて研修を実施している。

※1 保育所、認定こども園、認可外保育施設については、幼児課において衛生管理を含む研修会を実施済みであったため、同施設は対象外とした。

※2 2つの動画（栄養管理及び衛生管理）の合計視聴回数

※3 2つの動画（危機管理対策及び衛生管理）の合計視聴回数

3 国民健康・栄養調査/長崎県健康・栄養調査

【国民健康・栄養調査】

国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするために国の委託を受け調査を実施する。

(単位：世帯)

年度	調査地区数	対象世帯数	実施世帯数
2	調査中止		
3	調査中止		
4	1 地区	13	9
5	1 地区	22	15
6	3 地区	163	49

※令和2年度、令和3年度の国民健康・栄養調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

【長崎県健康・栄養調査】

県民の健康状態、栄養摂取状況を把握し、今後の食生活の改善のあり方と健康増進対策に必要な基礎資料を得るため、5年ごとに実施する。

※平成28年度までは県の委託を受け市が実施していたが、令和3年度及び令和6年度は県が実施した。

4 栄養成分表示指導

食品表示基準に基づき、販売に供する食品の栄養成分表示に関して、食品関連事業者に対し指導、助言を行う。

(単位：件)

年度	2	3	4	5	6
指導・相談件数	72	36	24	20	25